

第9期吉野川市 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

老人福祉法第20条の8の規定に基づく「市町村老人福祉計画」と、介護保険法第117条の規定に基づく「市町村介護保険事業計画」を一体化した計画で、今回が第9期となります。

計画期間

令和3～5年度 (2021～2023年度)	令和6～8年度 (2024～2026年度)	令和9～11年度 (2027～2029年度)	令和21～23年度 (2039～2041年度)
第8期計画	2025年、団塊世代が 75歳以上に 第9期計画 本計画	第10期計画	2040年、団塊ジュニア 世代が65歳以上に 第14期計画

■ 第9期計画期間における第1号被保険者（65歳以上）の保険料 ■

所得段階		介護保険料 (月額)	介護保険料 (年額)	所得要件
第1段階	0.455 ↓ 0.285	3,049円 ↓ 1,910円	36,500円 ↓ 22,900円	生活保護を受給している人と住民税非課税世帯で、老齢福祉年金を受給している人および住民税非課税世帯で、合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の人
第2段階	0.685 ↓ 0.485	4,590円 ↓ 3,250円	55,000円 ↓ 39,000円	住民税非課税世帯で合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超えて120万円以下の人
第3段階	0.690 ↓ 0.685	4,623円 ↓ 4,590円	55,400円 ↓ 55,000円	住民税非課税世帯で合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円を超える人
第4段階	0.900	6,030円	72,300円	同じ世帯内に住民税課税者がいるが、本人は住民税非課税の人で、合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の人
第5段階 (基準)	1.000	6,700円	80,400円	同じ世帯内に住民税課税者がいるが、本人は住民税非課税の人で、合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超えている人
第6段階	1.200	8,040円	96,400円	住民税が課税されている人で、合計所得金額が120万円未満の人
第7段階	1.300	8,710円	104,500円	住民税が課税されている人で、合計所得金額が120万円以上210万円未満の人
第8段階	1.500	10,050円	120,600円	住民税が課税されている人で、合計所得金額が210万円以上320万円未満の人
第9段階	1.700	11,390円	136,600円	住民税が課税されている人で、合計所得金額が320万円以上420万円未満の人
第10段階	1.900	12,730円	152,700円	住民税が課税されている人で、合計所得金額が420万円以上520万円未満の人
第11段階	2.100	14,070円	168,800円	住民税が課税されている人で、合計所得金額が520万円以上620万円未満の人
第12段階	2.300	15,410円	184,900円	住民税が課税されている人で、合計所得金額が620万円以上720万円未満の人
第13段階	2.400	16,080円	192,900円	住民税が課税されている人で、合計所得金額が720万円以上の人

※第1～第3段階は、「低所得者保険料軽減（公費）」により、実負担は基準額の0.285、0.485、0.685となります。

※詳しくは、市ホームページの第9期吉野川市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画をご覧ください。

●問い合わせ 長寿いきがい課 ☎22-2264 FAX22-2260

地震の心得10カ条 第3条 戸を開けて出口を確保

吉野川市・板野町共同映画制作におけるエキストラの募集

市制20周年を記念して、板野町と共同で映画を制作し市内で撮影する予定です。今回、メガホンを取るのは白羽^{しら}弥^{みつ}仁^{ひと}監督で、この記念すべき映画にボランティアエキストラとして協力いただける方を募集します。皆さんと一緒に市制20周年を盛り上げていきませんか。

※出演条件など詳細については今後決まり次第、市ホームページ、SNSなどでお知らせします。



しらみつひと
白羽弥仁 監督

撮影時期 令和6年秋頃（予定）

●問い合わせ 市長公室 ☎22-2203 FAX22-2244

令和6年度 介護予防サポーター育成講座

介護予防サポーター募集!!

みんなで
一緒に
介護予防!!

介護予防サポーターは地域の介護予防活動の中心となるボランティアです。今年度も、介護予防に取り組むための『介護予防サポーター育成講座』を開催します。介護予防のために必要なことを学び、自分のできる範囲で仲間と一緒に取り組んでみませんか。

受講修了後は、介護予防サポーター（介護予防のボランティア）として地域で活動できます。皆さんの参加をお待ちしています。

講座名「介護予防サポーター育成講座」

- 対象者 市内に住民登録のある方
- 日程・内容 下記日程のとおり
(3回の日程すべてに参加してください)
- 実施場所 市役所 本館3階 大会議室

- 参加費 無料
- 募集人数 20人
- 募集期間 9月13日(金)まで



実施日時	講座内容
9月20日(金) 午後1時30分～3時30分	◆開講式 ◆なぜ、地域で介護予防が必要か ◆高齢者のからだの特徴 ◆介護予防体操①（理学療法士）～ストレッチ体操・貯筋体操～
10月30日(水) 午後1時30分～3時50分	◆介護予防体操②（理学療法士） ～ボール・タオル・チューブを使って～ ◆認知症予防について（作業療法士） ～コグニサイズ（体と頭を両方使った運動）～
11月6日(水) 午後1時～3時30分	◆認知症サポーターについて ◆講座を振り返って ◆閉講式

※準備物：筆記用具、タオル、飲み物（水分補給のため）（チューブ、ボールの準備はありません）

●問い合わせ・申し込み 長寿いきがい課 ☎22-2264 FAX22-2260

地震の心得10カ条 第2条 すばやく火の始末。あわてず、さわがず、冷静に